



たらぎ

多良木町の地方創生への取組 2~3ページ

2017

10

No. 585



多良木町の地方創生への取組 vol.2

「地方創生」とは、東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、国全体の活力を上げようとする第2次安倍政権の一連の政策を言い、全国の多くの市区町村で地方版総合戦略が策定されました。

全国一律ではなく、地域ごとの資源や特性を生かし、安定した雇用を創出することや若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることなど、総合戦略に掲げた地域を活性化するための取り組みには、交付金制度が設けられています。多良木町もこの交付金を活用して地方創生に取組みはじめました。その取組についてご紹介していきます。

「米ブランド化に向けた多良木町の挑戦」

米ブランド化の必要性

政府の推計によると、国内全体のコメ需要は年間8万トンペースで減ってきています。若者のコメ離れと言われる中、消費は減少の一途です。またTPP協定が発効されると安い米が日本に輸入され、米産地はピンチとされています。こうした状況の中、米のブランド化により付加価値を付け、生き残りを図る産地や生産者がいます。米のブランド化に大きく貢献しているのが、米のコンクールです。日本には米・食味鑑定士協会が主催する『米・食味分析鑑定コンクール国際大会』と静岡県等が主催する『お米日本一コンテストinしずおか』などがあり、これらのコンクールで優秀な成績を収めると多くの米屋さんがブランド米を買い求

めるようになり、高値で取引をされる可能性が出てきます。

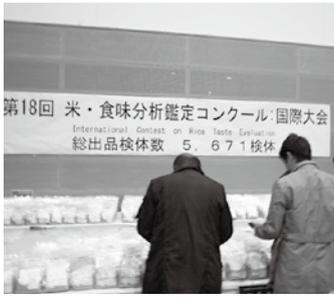
個人では、山形県高島町の農家遠藤五一さんが代表されます。遠藤さんは上和田有機米生産組合を設立し、『米・食味分析鑑定コンクール国際大会』で2003年に品種別部門金賞から2007年にダイヤモンド褒賞を受賞するまで、5年連続で受賞し、殿堂入りを果たされました。遠藤さんがつくる米は日本有数の高値で取引されています。また、遠藤さんはテレビ番組「鉄腕ダッシュ」で通称「男米」を指導・監修されています。

米コンクールへの挑戦

多良木町の地方創生事業では、遠藤さんを講師に迎え、昨年11月に多目的研修センター研修室において講演会

を開きました。参加者には遠藤さんがつくったコシヒカリと多良木町産ヒノヒカリを食べ比べていただき、その味の違いを実感していただきました。しかし、遠藤さんが作った米と遜色ないほど地元産米を美味しいと評価した人も少なくなく、古くから米どころと知られる地元産米の可能性を感じました。

昨年12月に熊本県菊池市で開催された『第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会』では、多良木町の農家から16検体を出品しました。自分が作った米の評価を受けてみたいと参加しましたが、残



第18回米・食味分析鑑定コンクールでは5,671袋の検体が出品されました。

念ながら、最終選考に残ることとはできませんでした。今年5月、米ブランド化に取り組む農家を募集し、「たろぎ田んぼのチカラ研究会」を立ち上げ、遠藤さん指導の下、栽培方法や勉強会を通して平成29年産からブランド米の試験栽培に取り組み始めました。しかし、会員数は現在10人で、今後ブランド化を推進していくためには会員の増加と取組

圃場の拡大が必須となります。遠藤さんの水田巡回の様子。葉色や水管理を確認されました。



遠藤さんの水田巡回の様子。葉色や水管理を確認されました。

今後米の品質改善に努めながら米コンクールに出品し、入賞等の実績を上げながら町全体でブランド化を推進していきます。

販路の開拓に向け

米の品質向上に向けた取組と並行して販路開拓については、米流通市場に詳しい専門家や都市部で米販売する有力な米屋さんたちを講師に迎え、流通や販売に関する勉強会・研修会を行いながら、東京などで開催される展示会や商談会への参加も積極的に行っています。今年2月には東京で開催された「第12回生産者・JAと流通業者との米の商談会」に参加しました。



2月に東京で行われた商談会での様子。

ブランド化デザイン

ブランド化を進めるうえで重要な要素となる商品デザインは、プロのデザイナーとコピーライターにより、「その米は与えられたものではない。数百年の年月を重ね続けた、ひとの想いが作りあげたもの」をキャッチフレーズにデザインが完成しました。これは、『百太郎溝や幸野溝に代表される先人たちの情熱を受け継ぎ、感謝を忘れることなく、多良木町の歴史に胸を張れる米作り』を念頭に置いた多良木町らしいものといえます。



↑フライヤー(チラシ)

米の全国コンクールの誕生とともに米の食味評価が確立し、この評価を動機としてブランド米を高値で購入する消費者が増加傾向にあります。これまで東京圏で販売される米や小さな産地でも米を高値で販売でき、生き残れる方向性が見えてきたと言えます。多良木町の米ブランド化の挑戦が始まっています。みなさま、どうぞご声援をよろしくお願いします。



ロゴマーク



ブルートレインがつなぐ「海のまち・山のまち」交流事業



9月9日、県立多良木高等学校において、鹿児島県阿久根市の県立鶴翔高等学校と同校の野球部と女子バレーボール部の練習試合が行われました。また、試合後は多良木町研修センターにおいて交流会が開かれ、両校生徒による出し物などで会場は大いに盛り上がりました。

本町が寝台特急のブルートレインを簡易宿泊施設として導入する際、先にブルートレインを簡易宿泊施設として開業していた阿久根市を研修・視察した縁から、これまで両市町は、物産品販売の交流なども行っており、平成26年度には「災害時相互応援に関する協定」も締結しています。

多良木高等学校が平成31年3月をもって閉校となるため、両校の部活動を通じた交流は今回が最後となりましたが、形を変えながらも今後も本町と阿久根市との交流は続きます。



アロマセラピーで癒されました！

多良木学園の子ども達がアロマセラピーを体験しました。これはアロマセラピーハンドセラピスト、アロマアドバイザーである犬薮忍さん（久米・増本 正子さん（福岡県在住）のボランティアの一環として、子ども達に癒しの時間を提供したいということで実施されました。アロマの香りに癒され、優しいハンドマッサージを受け、子ども達も「気持ち良かったです」「なんだか眠くなってきました」など、会話も飛び交いとても楽しく・心地の良い時間を過ごせました。

秋の全国交通安全運動 4町村合同推進大会開催

9月22日、多良木町民体館において秋の全国交通安全運動4町村（多良木町・あさぎり町・湯前町・水上村）合同推進大会が行われました。

式は、多良木中学校吹奏楽部による演奏で開演し、交通事故の当事者の多くが高齢者であることや夜間は反射材を身につける重要性についてをテーマに、ビデオ上映やローカルヒーロー「ジユグリッター」の寸劇がありました。

4町村長による交通安全宣言の後、パトカーが発発し、各町村内で交通安全を呼びかけました。

Taragi Town Topics

5年に1度の和牛日本一決定戦 第11回全国和牛能力共進会宮城大会に球磨産牛が出場！



全国の予選を勝ち抜いた優良な和牛が一堂に会し、「高めよう生産力 伝えよう和牛力 明日へつなぐ和牛生産」をテーマに、和牛の生産性や改良成果などを競う第11回全国和牛能力共進会宮城大会が、9月7日(木)から9月11日(月)まで夢メッセ宮城(仙台市)で開催されました。

今回の大会は、種牛330頭、肉牛183頭、合計513頭の出場があり、過去最大規模の大会となりました。

多良木町の益田了さんの牛2頭を含む球磨産牛3頭が、第6区(高等登録群)に出場し、全国トップレベルの中で、その成果を競い合いました。

なお、成績は次のとおりです。(敬称略)

第六区(高等登録群)

やすひくく号(益田 了)

やすひくく2号(益田 了)

やすしげ(水上村 村山清張)

1等賞 2席

※高等登録郡とは高等登録をされた母牛と娘牛及び孫娘牛の直系3代にわたる3頭を1群として出品されるものです。

第72回熊本県民体育祭 人吉球磨大会開催！



女子バレー(手前が球磨郡)



男子バスケ(ユニフォーム白が球磨郡)

9月16日、人吉球磨地域を主会場に県民体育祭が開催されました。多良木町では、多良木高校第1体育館においてバレーボール女子、同校第2体育館においてバスケットボール男子、多良木町民体育館においてバスケットボール女子の競技が行われました。

昨年は、熊本地震の影響で中止されていたため2年ぶりの開催となりましたが、大型台風18号の接近により16日・17日の開催予定だった大会は、16日のみで開催となり、多良木町多目的総合グラウンドで開催予定だった陸上競技などが中止となりました。

種目別では、球磨郡はボウリング2位、水泳女子2位(男女総合3位)、馬術2位、クレール射撃3位、卓球3位の成績を収めました。また、個人では水泳女子50メートル背泳ぎで三宅恵梨香さん(25歳以上)が3位、同じく50メートル平泳ぎで井上貴美子さん(35歳以上)が3位に入賞しました。

なお、開催地となった人吉市は総合で5位、球磨郡は総合11位(20郡市中)の成績でした。選手の皆様、大変お疲れさまでした。

祝 金婚夫婦 多良木町は 30 組

～熊本日日新聞社巡回表彰～



第59回熊本日日新聞社の金婚夫婦巡回表彰が、9月14日(木)に多良木町多目的研修センター研修室で行われました。

表彰式では、同社の池下敬一郎事務局次長から代表者の藤本勝利さん・清子さん夫婦に表彰状と記念品が贈られ、続いて吉瀬浩一郎町長から代表者の那須吉人さん・久美子さん夫婦に町からの記念品が贈られました。

その後、池下事務局次長と吉瀬町長から祝辞があり、金婚夫婦を代表して前田榮功さん・タエ子さん夫婦から謝辞が述べられ表彰式は終了しました。

表彰者の皆さん、誠におめでとうございます。

※今年度の表彰該当者は、昭和42年1月1日～12月31日までの間に結婚され、今年で結婚50年になるご夫婦です。

※表彰には、事前の申込みが必須です。毎年5月～6月頃に回覧等でご案内いたしております。



熊日新聞社からの記念品を受取られる藤本さん夫妻



多良木町から記念品を受取られる那須さん夫妻



謝辞を述べる前田さん夫妻

金婚夫婦表彰者(敬称略)

【多良木地区】

- 西武次郎・タミ (1区2)
- 荒嶽文継・益代 (2区1)
- 池崎通孝・行子 (2区1)
- 神瀬能幸・美和 (2区2)
- 岩崎次則・都代子 (3区1)
- 平田久富・悦子 (3区1)
- 藤本勝利・清子 (3区1)

【久米地区】

- 那須吉人・久美子 (2区)
- 奥野道夫・加代子 (5区)
- 河村 勝・律子 (5区)
- 鮫島良夫・ツルエ (5区)
- 落合冲弘・尊子 (7区)
- 愛甲五男・美津子 (8区)

【黒肥地区】

- 坂下末雄・ミドリ (3区)
- 尾方清一・民子 (5区)
- 前田榮功・タエ子 (7区)
- 池田喜久夫・チヅエ (8区)
- 吉永利雄・テル子 (東9区)
- 岩元憲一・ヤス子 (西9区)

- 杉本義隆・圭子 (4区1)
- 那須芳徳・ヤスエ (6区1)
- 永谷道夫・欣子 (7区2)
- 赤池勝廣・信子 (8区1)
- 長友利弘・エイコ (8区1)
- 淵田勝彦・ヨリ (8区1)
- 脇崎輝男・令子 (9区1)
- 江島虎男・幸子 (9区2)
- 小田勝成・伸恵 (9区2)
- 宮原三男・カツ子 (9区2)
- 椎葉康男・節子 (10区1)

大規模な土地取引には届出が必要です

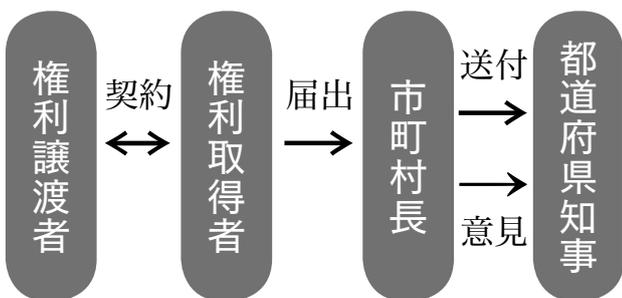
「十」と「一」で『土』。10月1日は土地の日、10月は『土地月間』です。

土地は、現在のみならず、将来の国民にとっても限られた貴重な資源であり、国民の諸活動にとって不可欠な基盤です。

土地を利用すれば地域の人々の生活や周辺の自然環境にも影響を及ぼすので自分勝手な土地利用は、周りの人々や将来の人々にまで迷惑をかけることになるかもしれません。

このため、土地は地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考えて、適性に利用することが大切です。

国土利用計画法は、こうした考えに基づいて、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地取引をしたときは、都道府県などにその利用目的などを届け出て、審査を受けることとしています。



事後届出制の手続きの流れ

届出の手續

- 届出者 土地の権利取得者（売買の場合であれば買主）
- 届出期限 契約締結日を含めて2週間以内（事前届出制の場合は異なります。）
- 届出窓口 土地の所在する市区町村の国土利用計画法担当課
- 主な届出事項
 - (1) 契約当事者の氏名・住所等
 - (2) 契約締結年月日
 - (3) 土地の所在および面積
 - (4) 土地に関する権利の種別および内容
 - (5) 取得した土地の利用目的
 - (6) 土地に関する対価の額
- 提出する書類
 - (1) 届出書
 - (2) 土地取引に係る契約書の写しまたはこれに代わるその他の書類
 - (3) 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
 - (4) 土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面
 - (5) 土地の形状を明らかにした図面
 - (6) その他（必要に応じて委任状等）

届出の必要な土地取引

【取引の形態】

- 売買
 - 営業譲渡
 - 代物弁済
 - 共有持分の譲渡
 - 地上権・賃借権の設定・譲渡
 - 予約完結権・買戻権等の譲渡
 - 信託受益権の譲渡
 - 地位譲渡
 - 第三者のためにする契約
 - 交換
 - 譲渡担保
 - 現物出資
- （※これらの取引の予約である場合も含まれます）

【取引の規模（面積要件）】

- ①市街化区域 2,000㎡以上
- ②①を除く都市計画区域 5,000㎡以上
- ③都市計画区域以外の区域
（多良木町内） 10,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合には届出が必要です。

土地売買等届出書のダウンロード

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_1796.html

お問合せ先 熊本県 企画振興部 地域振興課 地域づくり調整班
多良木町役場 企画観光課 企画改革係

電話：096-333-2181
電話：0966-42-1257

11月14日は「世界糖尿病デー」～人吉球磨地域ブルーライトアップ活動～

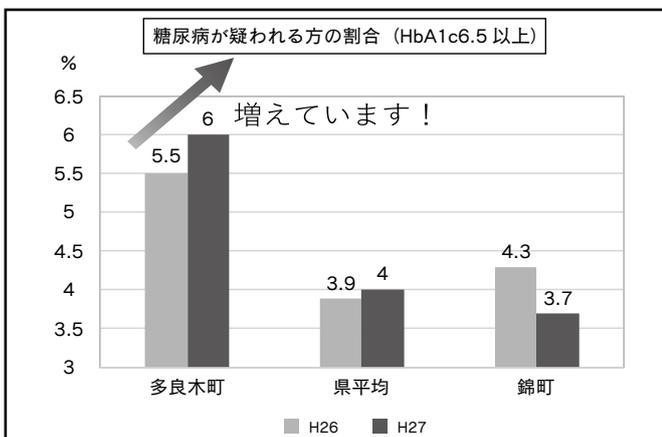
～今年はどうな形？公立多良木病院のブルーライト！～

ブルーライトアップ活動は、糖尿病の予防を周知するために、建造物をシンボルカラーのブルーでライトアップする活動で、平成19年から世界各地で展開し今年で11年目になります。人吉球磨地域でも平成26年から取り組んでおり、昨年は8ヶ所の医療機関や保育園（公立多良木病院、人吉医療センター、球磨病院、堤病院、緒方医院、岩井クリニック、外山胃腸病院、さざなみ保育園）にライトが灯りました。今年も引き続きブルーライトアップ活動を通し、地域一体となった取組で糖尿病の発症・重症化予防を目指します。



(H27年 於 公立多良木病院)

糖尿病の予備群が増えています！県内2位！



多良木町の平成27年度国保特定健診結果では、糖尿病が疑われる方^{*}の割合が、県平均は4.0%なのですが、多良木町は6.0%でとても多く、「県内で2位」という心配な結果となりました（平成26年度は5.5%で3位）。平成27年度は前年度受診率48.1%から57.5%へ上がったため、受診者が増えたことも理由のひとつではありますが、元々、多良木町は糖尿病予備群が多い上、さらに増えてきていると考えられます。糖尿病

や高血圧が悪化すると、慢性腎不全や脳梗塞、脳出血をひき起こす可能性があります。そうなると、医療費はさらに高額になり、生活を大きく変えなくてはならなくなります。糖尿病や高血圧は、きちんと治療を継続し、医師の指示を守って生活していけば上手に付き合っていける病気です。自己判断で治療を中断しないようにしましょう。健診後に紹介状が出た方で、病院を受診していない方はいらっしゃいませんか？健診を受けずに過ごしている方はいませんか？町保健センターからも、受診が済んでいない方を訪問でまわっています。既に受診された方へも、その後の経過などを確認させていただくため訪問していますので、ご了承ください。生活習慣病は静かに進行する病気です。症状が出てからでは遅い場合も多くあります。治療が必要な方は早急に受診をし、年に1回は健診を受けましょう。

^{*}ヘモグロビンA1cが6.5以上で治療していない方。

(参考資料：H28.11月熊本県国保連合会作成資料)

健診をまだ受けていない方へ（10月26日・27日の住民健診のお知らせ）

実施する健診は、国保特定健診・後期高齢者健診・すこやか健診・肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・腹部超音波検診・肝炎検査です。

4月に受診しそびれた方は、是非、この機会に受診をしてください。申し込みをしていない方もご連絡を頂くと受診票を送付できますので、保健センターにご連絡ください。

申込・問合せ先：多良木町保健センター（電話 42-1100）

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」（0570-003-004）または八代年金事務所（0965-35-6123）へお問合せください。

地域学校保健委員会だより

第1回目の地域学校保健委員会が開かれました。

多良木町の児童生徒がよりよい健康生活をおくるためにはどうしたらよいか…。

学校、三師会（内科医・歯科医・薬剤師）、保護者代表と教育委員会で話し合いました。

本年度も、「生活リズムを整えよう！！

～早寝・早起き・朝ごはん～」をテーマに健康教育に取り組みます。

今回の会議で話題となったのは、視力低下についてです。

スマートフォンやタブレットの使用など、インターネット接続端末を所持する児童生徒が増えてきました。今後、それらの使用ルール等について、検討課題となりました。

また、2学期は、それぞれの学校で健康講話を実施します。



生活リズムを整えよう
～早寝・早起き・朝ごはん～

児童生徒の健康づくり

土井
基本的な生活習慣の確立



中学生国内留学プログラム～本研修～

今年度から多良木町教育委員会が実施している「多良木町中学生国内留学プログラム事業」の本研修が、8月21日（月）から25日（金）まで、立命館アジア太平洋大学等（別府市）にて行われ、多良木中学校の生徒12名が留学生リーダー4名と英語を使って様々な活動を行いました。

研修初日に訪れた立命館アジア太平洋大学では、学生の約半数を海外からの留学生が占める国際性豊かな学風を肌で感じ、留学生リーダーの出身国についての紹介を聞いたり、英語でインタビューをしたりして異文化への理解を深めました。

2日目・3日目には、安心院町・湯布院でのフィールドワークを行い、それぞれの地域が行ってきた活性化の事例や魅力について学びました。フィールドワークの後には、グループごとに安心院町と湯布院で学んできたことをポスターにまとめ、英語での発表を行いました。

4日目からは、フィールドワークを行った地域と多良木町を比較し、「特産品」「自然」「産業と観光」の観点から多良木町にしかないもの・多良木町に足りないものについて考え、まちづくりについてのアイデアを出し合いました。そして、これまで学んだことをもとに自分たちがみんなに伝えたい「多良木町」のPRビデオの作成に取り組みました。

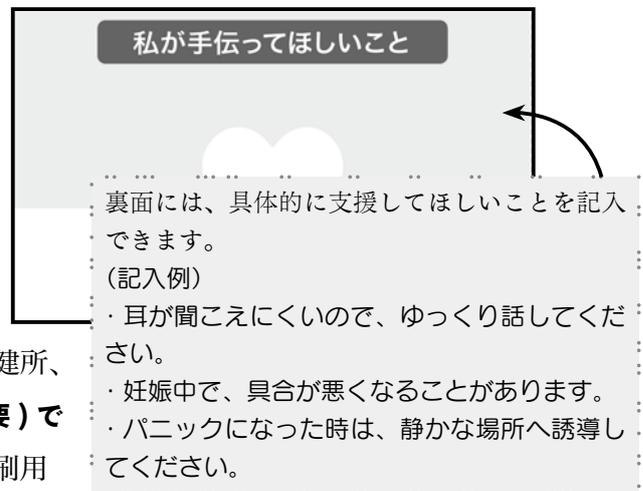
すべての活動を、留学生リーダーたちと英語で会話しながら行いました。学習以外の時間にも一緒に食事をしたり、英語でのゲームをしたりして距離を縮めていきました。初めは口数も少なかった生徒たちですが、研修が進むにつれて、積極的に英語で発話することが増えていきました。

最後に、生徒たちは、この研修を今後どのように活かしていくかについて考え、「これからもっと外国の人たちとコミュニケーションを取れるように英語を学習する」や、「多良木町のことをもっと知って、多くの人に訪れてもらえるような町にする」など未来に向けた行動宣言を行い、5日間の研修を終えました。



気づいてください！
ヘルプのサイン

ヘルプカードとは、内部障がいや発達障がい、難病の方など外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。カードを見かけたら思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプカードは、熊本県障がい者支援課や人吉保健所、多良木町役場町民福祉課等の窓口で、**無料（申請不要）**で配布しています。また、熊本県のホームページに印刷用データが公開されています。

市販の名札ケースやパスケース等を使って周囲から見えやすい場所につけて携帯してください。

【お問合せ先】熊本県 健康福祉部 障がい者支援課 社会参加支援班 電話：096-333-2235
多良木町役場 町民福祉課 福祉係 電話：42-1256

平成 29 年全国地域安全運動について

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。警察庁などでは、毎年10月11日～20日までの10日間を「全国地域安全運動」と定めて、各地の防犯協会や防犯ボランティア団体とともに、地域安全活動の強化や、相互間の連携の一層の緊密化を図っています。



「全国地域安全運動」

- 期 間 10月11日（水）～10月20日（金）までの10日間
- 運動重点 子どもと女性の犯罪被害防止
特殊詐欺の被害防止

このQRコードを読み込むとメール送信画面になりますので、空メールを送信して会員登録を行ってください。

- ・警察は、関係機関・団体と協力し、更なる地域安全活動の強化を図ります。
- ・住民の皆さまにも、子どもや女性が被害者となる前兆事案（声かけ・つきまとい）や特殊詐欺（振り込め詐欺等）に係る情報など早期通報をよろしくお願いします。
- ・子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した犯罪・前兆事案等についてメール配信のサービス（**ゆっぴー安心メール**：登録無料）もあります。ぜひ、ご活用ください。（メールアドレス：k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp）

・皆さまが安心して暮らせる地域社会の実現に努めますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。



【お問合せ先】多良木警察署・多良木地区防犯協会 電話：42-4110

小型車両系建設機械(解体用) 特別教育開催について

- ▼受講日時 11月14日(火)
- ▼定員 40人
- ▼受講資格 小型車両系建設機械(整地用)の資格保有者
- ▼受講料 13,500円(テキスト代含む)
- ▼申込期間 11月10日(金)まで
- ▼場所・問合せ・申込先 人吉球磨能力開発センター
電話 22-2475

労使紛争の解決に「あっせん」をご利用ください

県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて、自主解決が難しい場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、秘密は厳守され、費用はかかりません。正規社員および非正規社員の方ももちろん、事業主の方も利用できる制度です。まずは、お気軽にご相談ください。

- ▼問合せ先 県労働委員会事務局
電話 096-333-2753

犬のしつけ教室参加者募集について(参加費無料)

愛犬と楽しく学べるしつけ教室を開催します。飼い犬同伴での参加も可能です。プロの訓練士の先生に教えていただけるチャンスです。お気軽にご参加ください。

- ▼日時(受付9時30分)
- ①10月22日(日) 10時~12時
- ②11月19日(日) 10時~12時
- ▼場所
 - ①球磨畜産農業協同組合牛の係 留所南側
 - ②人吉市中川原公園
- ▼講師 人吉警察犬訓練所 開田 宏氏
- ▼内容 しつけの基本、服従訓練、インストラクター犬による模擬訓練
- ▼問合せ先 人吉球磨地区狂犬病予防動物愛護協議会事務局(相良村役場保健福祉課内)
電話 35-11032

税務課固定資産税係からのお知らせ

家屋を新築、増築または解体された場合は役場税務課まで届出が必要となります。

また、届出が遅れた場合、前年度以前にさかのぼって固定資産税額を変更することがありますので、まだ届出を出されていない方は、速やかに下記の連絡先までご連絡ください。

※家屋を解体された場合、解体後の土地の利用状況によっては、住宅用地特例の対象外となり、土地の課税標準額および固定資産税額が上がる場合があります。

ご不明な点がございましたら税務課固定資産税係までご連絡ください。



【連絡先】

多良木町役場税務課 固定資産税係
TEL: 0966-42-1254

人吉・球磨人権川柳 コンテストについて

人吉人権擁護委員協議会では、人権に関することから題材とした「人権川柳」を募集します。

▼応募資格 原則、人吉・球磨にお住まいの方

▼応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ、郵送またはFAXでご応募ください。作品は1人3点まで。

▼応募期間 10月31日(火)まで

▼応募先・問合せ先

熊本地方法務局人吉支局 人権川柳係

〒868-0056 人吉市寺

町2-2 (人吉法務総合庁舎)

電話 22-3393

FAX 24-3667

「看護がつなぐ地域包括ケアフォーラム」開催について(参加費無料)

住民・医師・訪問看護師・ケアマネージャー・行政保健師などがそれぞれの活動を発表し、地域住民の理解を深め、各職種をつなが

りを考えるためのフォーラムです。どなたでも参加できます。多くの方のご参加をお待ちしています。

▼日時

11月26日(日) 13時～16時

▼場所

人吉カルチャーパレス小ホール

▼問合せ先

公益社団法人熊本県看護協会

電話 096-369-3203

人吉准看護学院「生徒募集」のお知らせ

准看護師免許取得をご希望の学生・社会人の方、お待ちしております。

【入試日程】

▼願書受付

11月20日(月)～12月1日(金)

▼試験日 12月10日(日) 9時～

▼募集人員 40名

▼受験資格

中学校卒業(卒業見込み)以上

▼試験科目 (一般常識程度) 国語、算数、作文、面接

▼問合せ先 人吉准看護学院

人吉市南泉田町72-2

電話 22-2962

新制度

農業経営者ごとの収入全体を対象とした

農業経営収入保険制度

の紹介をします。

制度の特徴

平成30年度から申込みの受付が始まります

- ① 青色申告を行っている農家(個人・法人)の方が加入できます。
- ② 自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少も補償します。
- ③ 品目の限定がないので、ほとんどの農作物をカバーします。
- ④ 最高で、補償限度9割、支払率9割までの補償が選択できます。
- ⑤ 納めていただく「保険料」「積立金」には、国の補助があります。

ご不明な点は、下記まで

 **NOSAI熊本**

本所 0964-25-3202
球磨支所 0966-45-0531

青色申告を始めましょう!

■ 青色申告の実績が1年でもあれば、加入することができます。



人吉球磨地域障がい者 巡回相談について

障がいをお持ちの方に対する相談事業は人吉市内の3つの事業所で行っていますが、今回、巡回相談として多良木町内で実施します。

障がいをお持ちの方やそのご家族の皆さんの幅広い相談に応じ生活を支援します。相談は無料で相談内容は外部に漏らすことはありません。お気軽にご相談ください。予約不要ですが、事前にFAX等での相談も受け付けます。また、当日は電話相談も受け付けます。

▼日時

10月27日(金)10時～12時

▼場所

多良木町多目的研修センター

1階中会議室

▼相談員 3名(次の事業所から各1名)

- ・相談支援事業所けやき(身体)
- ・相談支援センターうぐいす(知的)
- ・地域生活支援センター翠(精神)

▼問合せ先 町民福祉課 福祉係
電話 42-1256
FAX 42-2293

同和問題に関する正しい 理解を

平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布、施行されました。

この法律の大きな特徴は、「現在もなお部落差別が存在する」としたうえで「部落差別のない社会を実現することを目的とする」と、部落差別の解消を初めて法律で明記したことです。

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。

残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の

文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されません。

同和問題を正しく理解し、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

▼問合せ先 町民福祉課 戸籍住民登録係
電話 42-1256

球商・球磨中央百貨店 く地域へ届ける笑顔と心

球磨商業・球磨中央高校では、今年度から「球商・球磨中央百貨店」と名称を変更し、販売実習を開催します。協賛事業所の特産品の販売や復興支援企画「熊本道の駅フェア」、ガラポン抽選会や餅投げ大会のイベントのほか人吉球磨のゆるキャラが大集合!生徒一同、最大の『おもてなし』で皆さまのご来店をお待ちしております。

▼開催日時
10月21日(土)から10月22日(日)
開店10時 閉店15時

▼場所・問合せ先 熊本県立球磨商業・球磨中央高等学校
球磨郡錦町西192
電話 38-2052

障害者の法定雇用率 引き上げについて

すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この障害者法定雇用率が平成30年4月1日から引上げとなり、民間企業では現行の2.0%から2.2%(平成33年4月までに更に0.1%引上げ)となります。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならぬ民間企業の事業主の範囲が従業員50人以上から45.5人以上(平成33年4月までには従業員43.5人以上)に広がります。

対象となる事業主は、毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハ

Information

ローワークに報告し、障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

障害者の募集、雇用管理、各種助成金等に関する相談は、お早めに最寄りのハローワークへおたずねください。

「森林を見直そう！」 森林をお持ちの皆さま に大切なお知らせです

熊本県では、県内の豊かな森林資源を最大限に活用した林業の成長産業化の実現に向け、木材を低コストで安定的に供給できる体制を整備するため、森林の面的まとまりを確保する「森林の集約化」に取り組んでいます。

この取組では、県が、自ら森林を経営・管理することが困難な方に対して、所有権の移転を行うための「あっせん」の支援等も行っていきます。

詳しくは、球磨地域振興局農林部林務課（24-4115）または森林整備課（096-333-2441）までお尋ねください。

子ども・若者総合相談センター出張相談会 in 人吉について（相談無料）

これからの将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、学校を辞めてしまった、働く気がおきない等、さまざまな悩みや心配事についてご相談ください。本人はもちろん、家族、関係者の方からの相談も受け付けます。お気軽にご相談ください。

▼日時

10月26日（木）10時～16時

※15時30分までに来所

▼場所

熊本県球磨総合庁舎
（人吉市西間下町86-1）中会議室

▼対象者 主に15歳～39歳までの方
とそのご家族、友人・知人、支援者等

▼問合せ先 熊本県子ども・若者総合相談センター／COCON（ここん）
電話 096-387-7000

（月～金 8時30分～21時）

地域住民精神保健福祉ボランティア養成講座開催について

心に不安や悩みを抱えている人々を家族や関係者だけが支えるのではなく、地域全体で支え、誰もが安心して暮らせる社会を目指すことを目的にボランティア養成講座を開催します。

▼期間 11月10日（金）から12月8日（金）の毎週金曜日 14時～16時

▼場所

地域生活支援センター翠（みどり）2階多目的ホール

（人吉市下城本町1486-4）

▼募集人員 40名程度

▼受講料 無料

▼申込締切 11月9日（木）

※定員に達し次第締め切ります

▼申込先・問合せ先

地域生活支援センター翠（みどり）
電話 22-2570

町から出たゴミの量	可燃ごみ	不燃ごみ
平成29年9月分	142,800kg	7,930kg
平成29年度累計 (H 29. 4月～H 29. 9月) (A)	962,270kg	54,910kg
前年度の9月までの累計 (B)	889,640kg	48,540kg
(A) - (B)	72,630kg	6,370kg

「1・1・100運動」-1日・1家庭・100グラムのゴミ減量-

平成29年 交通事故発生状況

() 内は対前年比【9月末現在】

件数	熊本県内	
	件数	対前年比
件数	熊本県内	4,345 (-30)
	多良木署管内	30 (+5)
	多良木町内	6 (±0)
死者数	熊本県内	48 (+1)
	多良木署管内	3 (+3)
	多良木町内	1 (+1)
傷者数	熊本県内	5,589 (-98)
	多良木署管内	28 (-4)
	多良木町内	5 (-3)

11月のくらしカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
町内リサイクルは 第1土曜日が ・中山運動広場 ・武道館			1	2	3 文化の日 ・多良木町文化祭 発表の部(研修せりあ) 展示の部(～5日)	4 町内リサイクル
5	6 母子手帳交付 育児相談	7 図書室休館日	8	9 1歳2カ月児育児相談 (H28.8月生) 6カ月児健診 (H29.4月生) あすなる会	10 カウンセリング (事前予約制)	11
12 TARAGI えびす スカイフェスタ	13	14 3カ月児健診 (H29.7月生) 図書室休館日	15	16 2歳児健診 (H27.8月～10月生)	17 カウンセリング (事前予約制)	18 ・たらぎ農林商工祭 ・部落解放第30回熊本 県研究集会人吉球磨大会 町内リサイクル
19 ・たらぎ農林商工祭 ・多良木町「-カエリバ」 ・部落解放第30回熊本 県研究集会人吉球磨大会	20 母子手帳交付 育児相談	21 図書室休館日	22	23 勤労感謝の日 あすなる会	24 カウンセリング (事前予約制)	25
26	27	28 ¹ 歳児歯科検診 (H28.10月生) 3歳児健診 (H26.2～4月生) 図書室休館日	29	30	母子手帳交付(9:30～11:00) ※受付:9:00～ 育児相談(13:00～15:00) あすなる会(断酒会)(19:30～)	

休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。
■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期 日	休日在宅医【11月分】	電 話	休日当番薬局【11月分】
3日(金)	古城クリニック(水上村)	44-0321	クスノキ薬局桜の里店(47-8123) ・ファークス薬局多良木いちご(42-6888) ・山口薬局(42-2123)
	ほづみ皮膚科医院(錦町)	26-5300	
	球磨村診療所(球磨村)	32-0377	
	公立多良木病院小児科(多良木町)	42-2560	
5日(日)	こんどう整形外科(あさぎり町)	45-6555	山口薬局ビーチ店(42-7712) ・百太郎薬局(28-8123) ・エスエス堂きりん本町薬局(45-6330)
	小川整形外科医院(錦町)	38-3455	
	たかはし小児科内科医院(人吉市)	24-2222	
12日(日)	宮原医院(多良木町)	42-2082	おかげ薬局(49-2905) ・高階誠心堂薬局たらぎ店(42-1117) ・山口薬局(42-2123)
	脳神経外科小林クリニック(錦町)	38-5670	
	やまむら医院(あさぎり町)	45-0005	
19日(日)	渡辺医院(多良木町)	42-2541	たらぎ調剤薬局(43-0221) ・くるみ薬局(49-9630)
	岩井クリニック(あさぎり町)	49-2181	
	堤病院附属九日町診療所小児科(人吉市)	22-2251	
23日(木)	上球磨クリニック(多良木町)	42-5868	くま薬局(35-1300) ・エスエス堂きりん本町薬局(45-6330)
	たかの眼科(あさぎり町)	47-2550	
	球磨村診療所(球磨村)	32-0377	
	人吉医療センター小児科(人吉市)	22-2191	
26日(日)	横山医院(多良木町)	42-2132	
	緒方医院(相良村)	35-0131	
	やまむら医院(あさぎり町)	45-0005	

清風(薬)4局サン9口610免田店

人のうごき(10月1日時点)

人口: 9,795人	
男性: 4,600人	女性: 5,195人
出生: 2人	死亡: 14人
転入: 16人	転出: 13人
世帯数: 3,811世帯	

お詫び 先月号の人のうごき(人口・世帯数)で誤りがありました。正しくは、人口9,804人(男4,603人、女5,201人)、世帯数3,813世帯です。訂正してお詫び申し上げます。

10月の納税

住民税	3期	の納入月です
国民健康保険税	6期	

旧白濱旅館・予算は？保存した理由は？



多良木町長 吉瀬 浩一郎

【予算】

去る9月30日に旧白濱旅館の竣工記念式典を行いました。この機会に「旧白濱旅館改修」に要した「予算」と「保存の理由」についてご説明いたします。

まず、旧白濱旅館の改修事業にかかった事業費総額は**69,436千円**ですが、財源として、国の交付金や熊本県の補助金、過疎債を活用させていただきましたので、町の実質的な負担額は、全体額の**18.9%程（約13,176千円）**となりました。

町はこれまで「金額が一人歩きする」ことを危惧し、情報を公開してきませんでした。これでは住民の皆さんのご理解を得ることは難しいと思います。町の反省点として今後に生かしていきたいと思います。

【五間道路界限】

多良木町を東西に走る国道219号線は、五間（幅約9m）道路と呼ばれています。明治22年に町村制がしかれ、初代村長が札幌市を視察し帰郷後この道を整備しました。この道沿いには、やがて銀行ができ、郵便局、魚市場、多良木女子実科学校などのほか多くの店舗が立ち並びました。当時、幅員9mの道路は珍しく、この道路はその後の多良木町の発展に大きく寄与しました。

平成26年度の町の調査によると、町全体で約270戸の空き家があり、国道沿いの商店街には約50戸の空き店舗があることがわかっています。急激な人口減少が進んでいます。人口減少の速度を遅らせ、町の求心力を高めていくには、私たちの住む場所の「相対的価値」を上げていく必要があります。

【文化遺産を保存する理由】

かつて、国道から正南通りの間に「建国館」という劇場（映画館・芝居小屋）がありました。ここは二階にあった「向こう棧敷」とともに一階には客席と舞台をつなぐ花道があり、歌舞伎座を小さくしたような作りでした。残念ながら昭和30年代に焼失してしまいましたが、この建物が保存されていたとしたら、山鹿市の「八千代座」や福岡県飯塚市の「嘉穂劇場」のように坂東玉三郎や市川海老蔵などの歌舞伎俳優が来るような劇場になっていたはずです。

東京オリンピックを前に建て替えが検討されている「原宿駅」の近くにケヤキ並木が美しい明治神宮の表参道があります。この表参道沿いに関東大震災の後に建てられた「同潤会アパート」というモダンな建物がありました。現在は安藤忠雄さん設計の「表参道ヒルズ」という複合施設になっていますが、あの「同潤会アパート」が歴史ある建物を残す伝統のあるヨーロッパにあったとしたら多分保存されていたのだろうという気がします。

旧白濱旅館の裏手にある旧多良木高校講堂（大集会場）は昭和10年代に建てられた洋風建築です。この建物は多良木高校同窓会の方々から保存の要望書が町に提出されています。

古くとも町の未来につながる可能性を秘めた価値ある文化遺産は残していかなければならないと思います。これからも有利な条件で交付金・補助金等を活用しながら魅力ある多良木町を創っていきたく思いますので、どうぞ住民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

たらぎ社協福祉まつり開催

今年も、敬老月間に福祉についての理解を深め、お互いに助け合い暮らしやすい町づくりを推進することを目的に、たらぎ社協福祉まつりを開催しました。当日は満員の会場の中、黒肥地保育園の年長・年中児の皆さんによるかわいい遊戯や歌の発表で開幕しました。

開会行事の後、地元より「日向ひよっとこ肥後笑福会」のひよっとこ踊りやあいあいスポーツクラブたらぎ「3B体操」、「ビューティフル・フラ」からダンスが披露され、大いに盛り上がりしました。
また、ゲストのコーナーでは迫力あるエレクトーンの演奏や「そがみまこ&おち DOYO組」の歌を心ゆくまで楽しめました。たくさんのご来場ありがとうございました。



球磨ブロック社協災害ボランティアセンター設置訓練

球磨都市の社協職員と地域婦人会やボランティアの参加で、大規模災害を想定した災害ボランティアセンター設置訓練を実施しました。会場の湯前町では、200名以上の各市町村の社協職員や地域婦人会、ボランティアが集合し「ボランティアセンター設置・運営」「炊出し」「足湯」に分かれて訓練を行いました。この訓練は「球磨ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき毎年行っているもので、7回目となる今年も、昨年発生した「熊本地震」の被災地で実際ボランティアセンターの運営にかかわった職員の経験も活かし、より実践に近い訓練内容で実施されました。



ご参加いただいた地域婦人会やボランティアの皆さん、ご協力ありがとうございました。

いきいきサロン
情報交換会

町内32カ所で行われていたいきいきサロン活動の情報の共有化や活動の活性化を目的に、各サロンで活躍されているボランティアリーダーのみなさんに集まっていただき、今年も情報交換会を開催しました。4カ所のサロン代表者から、公民分館や集落センターなどの拠点を中心に、地域の特性を生かした楽しい活動内容の報告がありました。

また、多良木中学校生徒とサロンとの交流事業の協力依頼や、日頃のサロン活動で役立てていただくために(株)ミタカより「介護予防の必要性」をテーマに講話と地域や家庭でできる筋トレの指導がありました。



じぶんの町を良くするしくみ。

「赤い羽根共同募金」にご協力ください

今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。多良木町でも、毎年、町民の皆さまにはご協力をいただきありがとうございます。募金の配分金はすべて社協が行う福祉事業の財源として有効に活用させていただいています。皆さまの温かいご支援とご協力をお願いします。

- 尾方保孝(故 妙子) あさざり町
- 西智(故 永田カズミ) 多3区の2
- 豊永宏子(故 有光) 久1区
- 岡村ヒサエ(故 雄二) 多5区の2
- 皆越義一(故 イチコ) 久8区
- 福屋富士夫(故 貞子) 久5区
- 松尾邦次(故 正次) 多2区の1
- 田中八千穂(故 ミチ子) 久2区
- 福田道子(故 毅) 多3区の2
- 三宅昭市(故 ミネ子) 多9区の1
- 森山厚(故 エイ子) 多8区の1

善意の灯

次の方々から社会福祉のためにご寄付をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。
(敬称略・受付順)